

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月24日
【会社名】	兼松株式会社
【英訳名】	KANEMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下嶋 政幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区伊藤町119番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号(東京本社)
【電話番号】	03-5440-8944
【事務連絡者氏名】	財務部長 蔦野 哲郎
【縦覧に供する場所】	兼松株式会社 東京本社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 兼松株式会社 大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目1番9号) 兼松株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年11月4日から平成26年12月16日までを公開買付期間として、兼松日産農林株式会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。これにより、兼松日産農林株式会社が当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	兼松日産農林株式会社
住所	東京都千代田区麹町三丁目2番地
代表者の氏名	代表取締役社長 高崎 實
資本金の額	3,325,600,000円（平成26年12月24日現在）
事業の内容	ジオテック（地盤改良）事業、木材加工事業、セキュリティ機器事業、石油製品事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	13,308個
異動後	21,144個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	32.10%
異動後	51.00%

（注1）本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、異動の前後における当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社が平成26年11月5日に提出した第117期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（41,492,000株）から、対象者が平成26年6月26日に提出した第116期有価証券報告書に記載された平成26年5月31日現在の対象者の保有する自己株式数（33,398株）を控除した株式数（41,458,602株）に係る議決権の数である41,458個を分母として計算しております（なお、対象者の単元株式数は1,000株です。）。

（注2）異動の前後における当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本公開買付けの結果、平成26年12月24日をもって当社が所有する兼松日産農林株式会社の議決権の割合は51.00%となります。また、兼松日産農林株式会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、兼松日産農林株式会社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成26年12月24日（本公開買付けの決済の開始日）

以上